

四半期報告書

(第63期第3四半期)

自 2023年9月1日

至 2023年11月30日

株式会社 **マルゼン**

東京都台東区根岸二丁目19番18号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年1月12日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	株式会社マルゼン
【英訳名】	MARUZEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 恵一
【本店の所在の場所】	東京都台東区根岸二丁目19番18号
【電話番号】	03（5603）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 萬實 房男
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区根岸二丁目19番18号
【電話番号】	03（5603）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 萬實 房男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期連結 累計期間	第63期 第3四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自2022年3月1日 至2022年11月30日	自2023年3月1日 至2023年11月30日	自2022年3月1日 至2023年2月28日
売上高 (千円)	43,310,162	45,791,195	57,532,273
経常利益 (千円)	3,460,345	4,293,292	4,080,449
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	2,376,182	2,928,909	2,815,719
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,412,932	3,090,182	2,868,913
純資産額 (千円)	42,934,703	44,680,713	43,390,684
総資産額 (千円)	65,627,726	67,380,801	65,558,209
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	146.66	181.05	173.77
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.4	66.3	66.2

回次	第62期 第3四半期連結 会計期間	第63期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年9月1日 至2022年11月30日	自2023年9月1日 至2023年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.55	67.08

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことなどにより経済活動は回復基調にあります。一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化等、国際情勢の悪化により資源価格の高騰が続くなど、依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社グループの主要顧客の一つである外食産業におきましては、消費活動や旅行など人流の回復が見られ、外国人観光客によるインバウンド需要も回復して業況は大きく改善しています。一方、中食産業におきましては、光熱費や原材料価格の高騰の中で顧客の節約志向が高まるなど、業種・業界によりその状況は様々です。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の売上高は、457億91百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益は39億37百万円（同28.1%増）、経常利益は42億93百万円（同24.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては29億28百万円（同23.3%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①業務用厨房部門「業務用厨房機器製造販売業」

主たる事業の業務用厨房部門では、当社グループの多岐にわたる販売先業種・業態のお客様に対し、業界随一の豊富で多種多様なオリジナル製品の中で、高品質・高機能・低価格で安全性も高い厨房機器や、省エネ、作業環境の向上などSDGsにも貢献する厨房機器の提供、またサービスマンテナンス体制の強化等に積極的に取り組みました。一方で、新型コロナの規制が解除されたことにより、インバウンドを含めた人流や消費活動の回復を受けた外食チェーンやホテル・旅館向け販売、一般飲食店向けなどへのルート販売が好調に推移し増収となりました。また、製品価格の値上げが浸透したことや営業部門による荒利改善活動などにより、高止まりしている原資材コストや人的投資に伴う人件費の増加を吸収することが出来て、特に第3四半期には利益ベースで大きく改善いたしました。

以上の結果、売上高は432億49百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は41億45百万円（同24.8%増）となりました。

②大型製パン機械部門「大型製パン機械製造販売業」

大型製パン機械部門では、国内外の製パンメーカーや異業種の各種食品工場に向けて拡販に取り組み増収となりました。また、利益については前年の赤字が黒字に転換し、売上高は21億21百万円（前年同期比25.8%増）、営業利益は71百万円（前年同期は営業損失6百万円）となりました。

③ビル賃貸部門「ビル賃貸業」

5物件を有する土地と資金の有効活用を目的としたビル賃貸部門の業績は計画通り推移し、売上高は4億39百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益は3億円（同2.8%減）となりました。

(2)財政状態の状況

資産の部は、売掛金の回収が順調に推移したため現金及び預金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ18億22百万円増加の673億80百万円となりました。

負債の部は、2023年12月支給の賞与の未払金計上等により、前連結会計年度末に比べ5億32百万円増加の227億円となりました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したこと等で、前連結会計年度末に比べ12億90百万円増加し446億80百万円となりました。

(3)経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(5)財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は3億14百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,780,000	19,780,000	(株)東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	19,780,000	19,780,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日	—	19,780,000	—	3,164,950	—	2,494,610

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,558,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,218,800	162,188	—
単元未満株式	普通株式 2,700	—	—
発行済株式総数	19,780,000	—	—
総株主の議決権	—	162,188	—

② 【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸 2丁目19-18	3,558,500	—	3,558,500	17.99
計	—	3,558,500	—	3,558,500	17.99

(注) 2023年9月14日開催の取締役会決議に基づき、当該決議日から2023年11月30日までに自己株式を244,500株取得しております。この結果、当第3四半期会計期間末の自己株式の所有株式数は、3,803,081株となりました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）および第3四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,577,483	32,546,892
受取手形及び売掛金	8,806,052	8,861,676
商品及び製品	2,777,891	3,361,224
仕掛品	1,680,091	1,326,058
原材料及び貯蔵品	1,600,776	1,567,667
その他	278,877	726,907
貸倒引当金	△5,276	△2,925
流動資産合計	46,715,896	48,387,501
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,149,639	18,304,177
減価償却累計額	△11,628,602	△11,781,271
建物及び構築物（純額）	6,521,037	6,522,906
土地	7,854,871	7,854,871
その他	9,475,384	9,681,443
減価償却累計額	△8,074,991	△8,241,834
その他（純額）	1,400,393	1,439,609
有形固定資産合計	15,776,302	15,817,388
無形固定資産	16,067	22,961
投資その他の資産	※ 3,049,942	※ 3,152,950
固定資産合計	18,842,313	18,993,300
資産合計	65,558,209	67,380,801

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,431,836	4,280,923
電子記録債務	10,448,746	10,292,330
未払法人税等	659,855	624,366
前受金	1,516,640	1,516,064
賞与引当金	668,000	357,500
役員賞与引当金	59,236	41,250
その他	1,553,254	2,608,799
流動負債合計	19,337,570	19,721,235
固定負債		
退職給付に係る負債	1,913,956	1,921,410
その他	915,997	1,057,442
固定負債合計	2,829,954	2,978,853
負債合計	22,167,524	22,700,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,164,950	3,164,950
資本剰余金	2,533,296	2,549,086
利益剰余金	44,321,191	45,952,993
自己株式	△3,276,852	△3,795,687
株主資本合計	46,742,585	47,871,342
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,218,263	1,380,063
土地再評価差額金	△4,543,591	△4,543,591
退職給付に係る調整累計額	△26,572	△27,100
その他の包括利益累計額合計	△3,351,901	△3,190,628
純資産合計	43,390,684	44,680,713
負債純資産合計	65,558,209	67,380,801

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
売上高	43,310,162	45,791,195
売上原価	32,172,126	33,495,094
売上総利益	11,138,036	12,296,100
販売費及び一般管理費	8,063,627	8,358,751
営業利益	3,074,408	3,937,349
営業外収益		
受取利息	168	195
受取配当金	15,587	46,739
固定資産賃貸料	18,685	17,150
仕入割引	115,185	115,677
作業くず売却収入	196,429	161,666
その他	44,950	23,915
営業外収益合計	391,006	365,344
営業外費用		
売上割引	5,043	5,836
その他	26	3,564
営業外費用合計	5,070	9,400
経常利益	3,460,345	4,293,292
特別利益		
固定資産売却益	5,346	3,115
特別利益合計	5,346	3,115
特別損失		
固定資産除却損	304	9,343
投資有価証券評価損	14,200	—
特別損失合計	14,504	9,343
税金等調整前四半期純利益	3,451,188	4,287,064
法人税、住民税及び事業税	981,595	1,235,767
法人税等調整額	93,411	122,387
法人税等合計	1,075,006	1,358,154
四半期純利益	2,376,182	2,928,909
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,376,182	2,928,909

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
四半期純利益	2,376,182	2,928,909
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41,835	161,800
退職給付に係る調整額	△5,085	△527
その他の包括利益合計	36,750	161,272
四半期包括利益	2,412,932	3,090,182
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,412,932	3,090,182
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
投資その他の資産	△5,459千円	△4,802千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	604,196千円	640,875千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年11月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	566,841	35.00	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金
2022年10月7日 取締役会	普通株式	405,199	25.00	2022年8月31日	2022年11月4日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 2023年3月1日 至 2023年11月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	729,358	45.00	2023年2月28日	2023年5月26日	利益剰余金
2023年10月10日 取締役会	普通株式	567,749	35.00	2023年8月31日	2023年11月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年9月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式244,500株の取得を行いました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が518,835千円増加（当該株式の取得による増加531,119千円、単元未満株式の取得による増加100千円、譲渡制限付株式報酬による減少12,384千円）し、当第3四半期連結会計期間末において3,795,687千円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	業務用厨房機 器製造販売業	大型製パン機 械製造販売業	ビル賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	41,204,910	1,662,581	442,670	43,310,162	—	43,310,162
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	24,016	—	24,016	△24,016	—
計	41,204,910	1,686,598	442,670	43,334,179	△24,016	43,310,162
セグメント利益又は損失 (△)	3,322,779	△6,262	308,751	3,625,268	△550,860	3,074,408

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△550,860千円には、セグメント間取引消去90,000千円および各報告セグメントに配分していない全社費用△640,860千円が含まれております。なお、全社費用の主な内容については、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失について、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	業務用厨房機 器製造販売業	大型製パン機 械製造販売業	ビル賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	43,249,147	2,102,114	439,932	45,791,195	—	45,791,195
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	19,023	—	19,023	△19,023	—
計	43,249,147	2,121,138	439,932	45,810,219	△19,023	45,791,195
セグメント利益	4,145,757	71,967	300,087	4,517,812	△580,463	3,937,349

(注) 1. セグメント利益の調整額△580,463千円には、セグメント間取引消去90,000千円および各報告セグメントに配分していない全社費用△670,463千円が含まれております。なお、全社費用の主な内容については、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益について、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメントごとの財又はサービスに分解した情報は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

(単位:千円)

		報告セグメント			計
		業務用厨房機器製造販売業	大型製パン機械製造販売業	ビル賃貸業	
熱機器		10,970,964	—	—	10,970,964
作業機器	規格品	2,443,045	—	—	2,443,045
	オーダー品	2,765,495	—	—	2,765,495
部品他		3,577,483	—	—	3,577,483
冷機器		8,047,861	—	—	8,047,861
調理サービス機器		13,400,060	—	—	13,400,060
大型製パン機械		—	1,607,113	—	1,607,113
大型製パン関連機械		—	55,468	—	55,468
顧客との契約から生じる収益		41,204,910	1,662,581	—	42,867,491
その他の収益		—	—	442,670	442,670
外部顧客への売上高		41,204,910	1,662,581	442,670	43,310,162

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

(単位:千円)

		報告セグメント			計
		業務用厨房機器製造販売業	大型製パン機械製造販売業	ビル賃貸業	
熱機器		11,165,572	—	—	11,165,572
作業機器	規格品	2,481,224	—	—	2,481,224
	オーダー品	2,899,951	—	—	2,899,951
部品他		4,027,815	—	—	4,027,815
冷機器		8,494,921	—	—	8,494,921
調理サービス機器		14,179,662	—	—	14,179,662
大型製パン機械		—	1,991,254	—	1,991,254
大型製パン関連機械		—	110,860	—	110,860
顧客との契約から生じる収益		43,249,147	2,102,114	—	45,351,262
その他の収益		—	—	439,932	439,932
外部顧客への売上高		43,249,147	2,102,114	439,932	45,791,195

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	146円66銭	181円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	2,376,182	2,928,909
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	2,376,182	2,928,909
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,202	16,177

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(「株式給付信託 (J-ESOP)」の導入)

当社は、2023年11月13日開催の取締役会において、当社の株価や当社グループの業績と当社グループの従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社の従業員並びにグループ会社の役員および従業員 (以下「従業員等」といいます。) に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」 (以下「本制度」といいます。) を導入することにつき決議し、公表しましたが、2024年1月9日開催の取締役会において、その詳細を下記のとおり決議いたしました。

1. 導入の理由

当社は、当社の企業理念である「顧客第一主義」のもと、「適正な価格で、より質の高い製品並びにサービスを提供し、お客様に貢献すること」という使命の実現に向けて取り組んでいます。今般、従業員等が高い次元で挑戦し、その成果に報いる観点から様々なインセンティブプランを検討してまいりましたが、従業員等自身が株主となることで従業員等の経営参画意識が向上し、役員と従業員が一丸となって企業価値向上に取り組むことを目的に、人的資本への投資の一環として、本制度を導入することといたしました。本制度の導入により、従業員等の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

2. 本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託 (J-ESOP)
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 従業員等のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社の従業員から選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (7) 信託の目的 : 株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること
- (8) 本信託契約の締結日 : 2024年1月25日
- (9) 金銭を信託する日 : 2024年1月25日
- (10) 信託の期間 : 2024年1月25日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

3. 自己株式処分の概要

- (1) 処分期日 : 2024年1月25日
- (2) 処分する株式の種類及び数 : 普通株式 550,000株
- (3) 処分価額 : 1株につき金2,799円
- (4) 処分総額 : 1,539,450,000円

- (5)処分予定先 : 株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)
(6)その他 : 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

4. その他重要な事項 (自己株式処分の目的および理由)

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当社株式の保有および処分を行うため、株式会社日本カストディ銀行 (「本信託」の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者) に設定される信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

処分数量については、株式給付規程に基づき信託期間中に従業員等に給付すると見込まれる株式数に相当するもの (2024年2月末日で終了する事業年度から2033年2月末日で終了する事業年度までの10事業年度分) であり、2023年8月31日現在の発行済株式総数19,780,000株に対し2.78% (2023年8月31日現在の総議決権個数162,188個に対する割合3.39% (いずれも小数点第3位を四捨五入)) となります。

2 【その他】

2023年10月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|---------------------|------------|
| ①中間配当による配当金の総額 | 567,749千円 |
| ②1株当たりの金額 | 35円00銭 |
| ③支払請求の効力発生日および支払開始日 | 2023年11月6日 |

(注) 2023年8月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月12日

株式会社マルゼン

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 直幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 伸也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルゼンの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルゼン及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は、当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。